



令和 5 年 8 月 1 日
技 術 管 理 課

建設工事における熱中症防止対策の徹底について

県内各地域で建設工事での熱中症の発生が急増しており、危機的な状況となっております。今後も厳しい暑さが続くと予想されますので、建設工事現場での熱中症対策を徹底されるようお願いいたします。

県発注工事においては、現場管理費の補正や現場環境改善費等の費用を計上することが可能ですので、発注者と協議し、適切な対策を行うようお願いいたします。なお、現場管理費の補正や現場環境改善費等の費用を計上した場合でも、工事成績評定における安全衛生関係の創意工夫の項目に該当することを申し添えます。

【問い合わせ先】

技術管理課 主幹兼副課長 鈴木博明

電話 024-521-7458 内線 3535